

サンデン交通株式会社 行動計画
(女性活躍推進法)

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成28年4月1日から平成32年3月31日までの4年間

2. 当社の課題

管理職に占める女性割合が低い

3. 目標

管理職(課長代理以上)に占める女性割合を平成32年3月31日までに15%以上にする。

※バス女性乗務員1名以上の雇用をめざす。

4. 取組内容と実施時期

- 社内会議・各種委員会等に女性をメンバーとして参加させる。
- 女性社員に責任ある役割を任せる。
- これまで女性社員が少なかった部署等に積極的に配置する。

平成28年4月1日より実施

(※ 平成30年4月16日追記)